

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日 3年間

2. 当法人の課題

当法人は、女性職員が8割を占めており、育児をしながら働き続けられる職場環境が求められている。

目標1

事業所内保育施設の運営を継続する。

<実施時期・取組内容>

勤務する保育士を確保して、年間を通して認可外保育所を運営する。令和3年度～

開設時期 土曜、日曜、祝日、学校等の夏期・冬期・春期休暇中に開設

受入児童 6年生まで

目標2

子どもや孫が保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども・孫 参観日」を令和5年12月までに実施する。

<実施時期・取組内容>

令和5年7月を目標に、参観日を実施する。

(新型コロナウイルス感染症の感染状況により実施時期を判断)

目標3

産前産後休業、育児休業など諸制度について、職員に周知する

<実施時期・取組内容>

毎年度の職員連絡会議で、資料を作成し周知する。令和3年度～